

早稲田南町児童館等複合施設の新施設整備及び現施設活用について

早稲田南町児童館等複合施設は、保育園、地域交流館、児童館及び学童クラブの機能を有している。この施設は、昭和47年度に建築されてから、築50年以上経過しており、設備の老朽化に伴い大規模な修繕工事を行う必要がある。

こうした中、早稲田南町学童クラブは定員超過の状況が続き、令和5年4月1日時点の登録者数が102名で、定員40名の約2.6倍となっており、事業実施場所の確保が喫緊の課題となっている。同複合施設の旧住宅部分については、設備が老朽化していることや、2方向避難経路の確保ができないなどの課題があり、改修して学童クラブスペースを確保することが困難である。

また、改修工事を実施したとしても、工事による騒音や振動が発生し、1階の保育園の園児への影響を考慮すると居ながら工事は困難である。さらに、現行施設を建替えた場合、延床面積は1,041㎡となり、現在の1,948㎡と比較し約900㎡少ない面積しか確保することができないため、現行の機能を維持することができない。

こうしたことから、暫定活用となっている早稲田南町保育園分園の敷地を活用し、新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針を踏まえるとともに、将来ニーズの変化に柔軟に対応したサービスを提供する新早稲田南町児童館等複合施設（以下、「新施設」という。）を、下記のとおり園庭に建設（現園舎は、園庭に変更）する。

また、現早稲田南町児童館等複合施設（以下、「現施設」という。）の活用については、下記のとおり障害者グループホーム及び障害者短期入所、認知症高齢者グループホームを整備する。

記

1 計画地の概要

(1) 新施設

- | | | |
|---------|--------------|-----------------------------------|
| ① 所在地 | 新宿区早稲田南町36番地 | |
| ② 面積 | 敷地面積 1,728㎡ | |
| ③ 用途地域等 | 近隣商業地域 | 建ぺい率80% 容積率400%
敷地面積 1,138.08㎡ |
| | 第一種中高層住居専用地域 | 建ぺい率60% 容積率300%
敷地面積 589.92㎡ |

(2) 現施設

- ① 所在地 新宿区早稲田南町49番地、50番地
- ② 面積 敷地面積 1,049㎡
延床面積 1,948㎡
- ③ 用途地域等 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率300%

新宿区公共施設等総合管理計画における各施設の基本方針

(1) 児童館

「行政需要に応じた施設の特徴の検討、民営化の検討も行いながら維持していく。」

(2) 地域交流館

「老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら施設の統廃合を検討する。また、地域拠点施設としての更新にあたっては「多世代交流」や「健康づくり」等を促進するための機能充実を原則とする。」

(3) 保育園

「新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。」

2 新宿区施設活用検討会における検討結果

(1) 活用方針（案）

① 新施設

安心できる子育て環境の整備として保育園、児童館、学童クラブ及び発達支援コーナー「あいあい」を整備するとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、高齢者の健康及び福祉の増進を図るため地域ささえあい館を整備する。

② 現施設

障害者の地域での生活を支援するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように民設民営の障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する。

(2) 新施設整備の概要

① 私立保育園

早稲田南町保育園及び分園は、至近に私立の認可保育園等がない地域にあたり、また両園とも一定の園庭等が確保されていることから入所率も高い。また、この地域では継続的な保育ニーズが見込まれることから、引き続き園庭を有する保育園を整備する。なお、新施設に整備する保育園は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、民営化による私立保育園とする。

② 地域ささえあい館

施設の建替えにより早稲田南町地域交流館から、(仮称)早稲田南町地域ささえあい館に機能転換し、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で暮らしやすい地域社会を形成できるよう、高齢者及び障害者の自立を支援し多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の担い手を

育成・支援する。なお、早稲田南町地域交流館に、これまでふれあいの場として設置した風呂については、介護予防に資する活動、体力の向上を目的とした活動、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」の場として機能を充実させるため機能転換する。

③ 児童館

現在の早稲田南町児童館は、学童クラブを含め約400㎡と中規模の児童館であるが、学童クラブ需要が高いことから、児童館としての機能を行う部屋の広さが不足するなどの課題があり、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで児童館としての機能を果たしていく。

④ 学童クラブ

令和5年4月1日現在、早稲田南町学童クラブは定員40名に対し約2.6倍となる102名の登録児童数を受け入れている状況であり、学童クラブスペースが不足しており、そのスペースの確保が喫緊の課題となっている。そのため、新施設を建設し現在より広いスペースを確保することで学童クラブとしての機能を果たしていく。

⑤ 発達支援コーナー「あいあい」

児童発達支援事業所である「あいあい」を子ども総合センターから移転させ、地域の障害児支援として、相談機能の充実、療育の提供、関係機関と連携した児童と保護者の支援、地域の障害児通所支援事業所に対する支援を行う。

(3) 現施設活用の概要

① 障害者グループホーム及び障害者短期入所

区内の知的障害者グループホーム及び身体障害者福祉ホームは、大半が満床となっており新規の受入れが困難な状況である。一方で、民有地を活用したグループホームの整備は、地価が高く用地を確保することが困難であるため、整備が進まないのが現状である。このため、区有地を活用した障害者グループホーム等の整備を行う。

② 認知症高齢者グループホーム

民有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備については、民有地の確保が厳しく整備が進まない状況である。そのため、区有地を活用し、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の推進にむけ「地域密着型サービス」である認知症高齢者グループホームを整備する。

3 整備予定

- | | |
|---------------|--|
| (1) 令和5年度 | 新施設建設設計開始 |
| (2) 令和6年10月以降 | 弁天町保育園仮園舎(※)に早稲田南町保育園分園を移転
早稲田南町保育園分園園舎を改修し、学童クラブ事業実施 |
| (3) 令和8年度 | 早稲田南町保育園分園園庭に新施設建設開始 |
| (4) 令和11年度 | 新施設建設完了
新施設に、民営化した早稲田南町保育園(本園、分園)、
発達支援コーナー「あいあい」、児童館・学童クラブを移転
地域交流館は廃止し、「多世代交流」や「健康づくり」等を促進
する地域ささえあい館を新施設に設置 |
| (5) 令和12年度 | 新施設運用開始
現施設解体
現施設跡地に、障害者グループホーム、障害者短期入所及び
認知症高齢者グループホーム整備 |

※弁天町保育園仮園舎の活用

弁天町保育園については、令和6年9月に鶴巻南公園の仮園舎から新牛込保健センター等複合施設に移転する。そこで、新施設の建設に伴い早稲田南町保育園分園の園庭がなくなることや、工事期間中の園児の保育環境を確保するため、早稲田南町保育園分園を弁天町保育園仮園舎に移転する。

なお、鶴巻南公園の弁天町保育園仮園舎の占用期間が令和6年度までとなっているため、占用期間を令和12年度まで延長する。

4 今後の予定

- (1) 令和5年6月14日 常任委員会報告
- (2) 令和5年6月15日以降 地区町会説明、地域説明会、利用者説明会